

人口のうごき

(9月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	35,136	13 増
女	33,272	17 増
計	68,408	30 増
世帯数	22,256	34 増

こまえ

広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉1585

〒182 ☎480-1181

編集 総務部企画広報課

昭和49年 9月15日 188号

被災者救済に全力尽くす

修繕費を市で負担

市では、えん堤破壊の際の爆風や堤防締切工事、堤防決壊防御作業などの被害に対して修繕費の全額を負担いたします。被害箇所の修繕を完了したら、それに要した経費の領収書と印加

んを持参の上市役所内の多摩川堤防決壊対策本部へ申し出てくだい。その場でお支払いします。受け付けは毎日(日曜、祭日を除く。)午前九時から午後四時三十分までで土曜日は、午

前十一時三十分までです。なお多額な経費を要する修繕については、事前に見積り書をご持参ください。また額に関係なく、なるべく領収書には、見積り書を添付してください。



各方面から集まった救援物資の整理に忙しい市職員たち

安全な河川へ

多摩川沿いの十三市も、再びこのような災害のないことを願って一致協力して立ちあがりました。一級河川多摩川の管理者は国ではありませんが、その川とともに生きるわたしたち地元のものはいっそうその安全の強

化に関心を深め、積極的に国、都に働きかけていかなければなりません。美しい眺めの河川も、地方と都市では、当然そのあり方は違います。整然と、まず整備され、かつ

豊かな自然が宿る川——そんな多摩川にしていきたいと思ひます。最後に、この危機に一九となつて立ちあがってくださった市民のみなさま方に心からのお礼を申し上げます。

国や都に働きかけ

このたびのような災害は、再び引き起こしてはなりません。専門知識のないわたくしが、対策本部長として、応急対策の陣頭指揮に立ち、その刻々状況が変わる現場で、指示に適切を欠いたうらみもありましよう。はやる気持と裏はらに、知識に欠くわが身がうらめしくもありました。

刻々と変わる現場に全身ズブぬれになりながら黙々と働いてくれた地元市民・消防団、警察官、自衛官、市の職員他関係機関のみなさま、更に、さっそく被災者の方々に暖い志を示してくださった方々に、わたくしは深い感謝を表します。苦しい現実の中で、この善意はどれほどわたしたちの励みになったか知れま

狛江市長

吉岡金四郎



災害対策を説明する吉岡市長

多摩川決壊に悲しみと怒り

献身的な救援、暖かい善意 市民の皆さまに感謝

台風十六号による多摩川の決壊も、関係各方面の献身的な努力で、六日ともかくにも堤防の締切り作業に成功、被害の拡大は、ここに一応ストップをかけられたことを報告します。町づくりのシンボルにもかかげ、狛江市の自然の恵みの神とも思い、長い年月親しんできたこの多摩川。それが、一瞬にして黒々とした怒りのかたまりとなつて市民の家屋を押し流していきありさまを目前にして、わたくしは、いような悲しみと怒りに立ちつくしました。

半世紀余も、いつもおだやかな表情でわたくしたちを包みこんだ多摩川です。「科学的裏付けのない油断だ」といわれればそれも甘受せねばならぬかも知れません。

人災だ。いや天災だ。——議論は多々あることと思います。それは、しかるべき機関での明確な結論を待つとして、わたくしは、当面、まず被災者の方々に深くご同情を申し上げ、一日も早い再出発のために、できる限りのご助力をして差しあげたい。日々の生活から将来の設計まで、市職員ともども全力投球する所存です。

災害時にはどこでもそうかと思われまが、地元トップが中心の防衛陣と、建設省などの専門家からなる復旧陣の二本立て体制は、一考の要があると痛感した次第です。

防衛面でも、日ごろから専門家を中心とする組織をつくり、万一に備えねばなりません。

それはさておき、連日連夜、

建築可能は3か月後

—建設省が説明会—

堤防内に鉄板入れ補強

決壊堤防などの復旧工事の見通しなどについて、建設省は十日、被災者の方々を集めて説明会を開催しました。

これには吉岡市長も出席、まず、建設省に早急な復旧工事を要求するとともに、被災者には工事進捗を最大目標にしたため、今日まで説明会が延びたことの釈明がありました。

この後、建設省京浜工事事務所岡田所長が説明に立ち、要旨を次のように述べました。

①現在本堤防の復旧旧工事にかかっている。本堤防の決壊部分は二百六十メートルにおよぶが、十四日までは一応完成させる。またこの堤防は十月ごろまでの出水期に備えるもので、その後三、四か月後には本格的な本堤防を完成する。②流失土地の盛り土はもとの高さまで今月中には終了させる予定だがその土については、被災者代表と話し合ってきた。盛り土がすめば、家屋の建築は、二、三か月後に可能となるだろう。③築堤工事には、堤防の内側に鉄板を埋め

込んで補強をしている。

なお、これら復旧作業については、建設省の指揮下に共同企業体を設けて一日も早い復旧体制を整えています。

市議会に特別委

七日の臨時市議会では、今回の災害について委員十一名からなる多摩川決壊対策特別委員会（小川文平委員長）が設置されましたが、同委員会は、八日、委員会を開き、今後の活動方針などを協議しました。

その結果、今回の災害による被害状況とその実態などを正確に把握したうえで、同委員会独自の原因調査に乗り出すことになりました。

同委員会では、さっそく十一日の臨時市議会後に、現地調査を行なった後、被災者と懇談会を開催し、原因、救済策などについて話し合いをいたしました。

市に緊急融資の窓口

市では、さきの臨時市議会中で「救済緊急措置条例」を設け、家屋流失者の新築資金に八百万円以内貸付け（二年据え置き二十年以内償還）家屋補修費に二百万円以内貸付け（二年据え置き十年以内償還）生活必需品購入に百万円以内貸付け（半年据え置き三年以内償還）——以上は無利子——事業の運転資金に五十万円以内貸付けなどを決めました。

これにともない市では、これら条例の運用や、その他救援活動にあたるため、新たに多摩川堤防決壊対策本部を市役所内に設置しました。同本部員が親身になってご相談に応じられるよう体制を整えておりますので希望される方は同本部までおこしく下さい。



復旧資材を運ぶトラック



仮堤防締め切り工事完了の瞬間



市民を診察する日本赤十字社救護班



避難先から家財とともに帰る市民



仮堤防締め切りを喜ぶ吉岡市長（右）は関東地方建設局の中沢河川部長



ジャカゴ作業をする自衛隊員

寝食を忘れた献身

被災者の方々に心からお見舞申し上げます

相談

☎ 二二八一

◆法律相談 十九日（木）二十六日（木）午前九時正午。

◆人権の上相談 十九日（木）午後一時～四時。

◆行政相談 二十日（金）午後一時～四時。

◆交通事故相談 十七日（火）午後一時～四時。

◆ろうあ者相談 二十七日（金）午後一時～四時。

福祉事務所。

◆母子相談 金曜日を除く毎日（週五日）午前九時正午。福祉事務所。担当府中民生相談室母子相談員

◆老人相談 二十六日（木）午前十時～午後三時。福祉会館。

児童館だより

☎ 五四一四

◆梨もぎに行こう 二十日（金）午後三時から四時まで円住院隣り梨園に行きます。幼児から小学三年まで三十名まで（幼児は保護者同伴）。申し込みは十八日（水）まで参加費用一人百五十円。梨園は児童館から歩いて十分ほどです。

◆音楽を楽しむ日 二十八日（土）午後一時、二時三時、四時の四回。曲目はドボルザーク作曲「新世界」あなたも名曲を聞きにどうぞ。

◆卓球部員募集 十月から始まる部員を募集しています。定員二十名で対象は小学四年生から六年生。申し込み多数の場合はくじびきで決定。初心者もどうぞ。

福祉会館だより

☎ 三三〇一

お年寄りの趣味の教室は次のとおりです。

◆茶道の部 十八日（水）二階和室。

◆書道の部 二十五日（水）四階第二会議室。

◆囲碁の部 十五日（日）二十二日（日）二十九日（日）五階第七会議室。

◆小唄の部 十九日（木）二十六日（木）地階中娯楽室。

◆民謡の部 二十七日（金）二階和室。

各講座とも時間はいずれも午後一時三十分からです。

保健相談所だより

☎ 五三五一

◆成人健康相談 毎週火、木曜日、午前九時～十時三十分。

◆四か月児健診 十八日（水）午後一時～二時三十分。対象は四十九年五月中の出生者。

善意の記録 ここに



市の義援物資受付には善意の申し出が続々と寄せられた

避難に、応急に、復旧に 食糧も四万余食を確保

避難、応急対策、復旧——いづれも困難をきわめた今回の災害でしたが、陰に陽に多くの人々、関係機関の寝食を忘れた献身と暖かい配慮が示され、重苦しい災害との闘いの中で、さわやかな印象を残してくれました。その一部を紹介して、その芳に謝し、また、ここで改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。一応ここでは一日から六日までの救援活動から——

〔東京都〕 災害発生と同時に、救援物資や工事資材の調達や提供には奔走し、市対策本部の応援指導、更に緊急融資や家を流された被災世帯には都営アパート、都住宅供給公社の団地などの住宅給付にも大きな協力をしてもらいました。のべ動員数は約三百人にのぼっています。

〔警視庁〕 地元調布署はもちろん、機動隊の出動も得て、緊急処置、避難誘導に尽力してもらいました。防衛工事では、緊急の工事資材搬入のための交通整理、誘導や関係道路の交通規制、また避難などに親身に相談をしてくれた警察相談所の設置など、文字どおり、あらゆる面で世話になりました。のべ動員数は約一万一千百人。

〔消防庁〕 だく流渦まく現場で、必死の防衛工事に黙々と取り組んでくれました。昼夜徹



被災世帯にお届けした義援物資

る警戒、それに続く避難命令の徹底、一方では防衛工事など地元の先頭になって細かいところまで血の通う奉仕をしてくれました。のべ動員数約五百人。

〔日本赤十字社〕 福祉会館や二中等に避難した人々の中には、心身の疲労から発病する人も出ましたが、救護班を出してくれ、老人、子ども、けが人の医療にあたってくれました。

〔建設省〕 決壊した一級河川多摩川の管理責任者として、防衛工事については、地元その他の関係者に技術的アドバイスをすると同時に前後九回に及ぶ爆破作業や復旧作業を担当し、台風連続発生の際ある時節から、フルスピードの昼夜兼行作業を展開しました。

〔武蔵調布保健所〕 医療救護班を組織して、現場や避難場所での健康管理に心を配ってもらいました。

〔東京ガス、東京電力〕 災害発生とともに周辺の施設の安全に配慮してもらったともに、被災世帯には、料金の面からも暖かい配慮が示されています。

〔電々公社〕 市対策本部や避難所に、緊急電話の布設や復旧に努力していただきました。

〔市民、諸団体〕 災害発生とともに、ガールスカウト・ボーイスカウト・体育協会・婦人関係団体などの諸団体更に、多くの市民から協力をいただきました。また炊き出しも連日続けられました。これにはこれら諸団体をはじめ市職員の家族の方々の協力もいただき、食の確保を達成することができました。一日から六日までの間に約四万二千二百食にのぼっています。

〔土木関係業者泊江会〕 数多くの土木関係業者の方々にも防衛、復旧工事にご協力をお願いし、昼夜を徹して活躍していただきました。

あと断たぬ義援品

前号（十月号）でもお知らせしましたが、今回の災害に、各方面から暖かい救援の品、志が続々と届いております。これら義援品は、食糧品や日用品などで、まず緊急に必要なものから各被災世帯に配布しました。また、義援金の配布については、その方法、額など市担当部局で最善の方法を検討しております。

なお、義援やお見舞の金品をお寄せいただいた方々のお名前も、後日ご報告申し上げます。

交通ルールを守り事故をなくそう

保健相談所だより

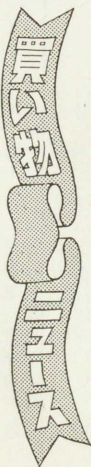


五三五一
(480)

◆三歳児健診 十九日（木）午後一時～二時三十分。対象は四十六年七月中の出生者。

◆母親学級 十七日（火）二十四日（火）午後一時三十分～四時。

◆心理相談（三歳～六歳） 二十日（金）午前九時～十時三十分。



◆さかなの産地直売日 十九日（木）です。魚商組合加盟店（二十二店舗）で販売します。

◆食肉の特売日 二十日（金）、二十一日（土）の二日間、泊江食肉親業会会員店（二十七店舗）で実施します。なお今回は国内産牛肉の大特売ですのでご利用ください。

◆食用油の価格改定について 農林省では、値上げ申請のあった日清製油及び豊年製油の両社について、個別に値上げ要因を審査の結果、事情止むを得ないと認め、八月二十四日以降出荷分につき、平均十九・八%以内の価格改定を了承することにしました。なお標準小売価格については別表のとおりです。

大手二社の食用油標準小売価格 （昭和49年 8月23日農林省発表）

	品 目		現行価格（円）	改定価格（円）
	品	目		
豊年製油	天ぷら油	450g ポリ	155	185
		825g ポリ	300	360
		1400g 缶	525	630
	サラダ油	450g ポリ	220	265
		825g ポリ	360	430
		1400g 缶	650	780
日清製油	天ぷら油	450g ポリ	155	185
		600g ポリ	240	290
		800g 缶	350	420
		1000g ポリ	370	470
	サラダ油	200g 瓶	150	170
		400g ポリ	210	260
		700g ポリ	350	420
		1000g ポリ	470	580

道路（歩行者専用道路を除く）では絶対遊ばない。

〔自転車を利用する人〕①体に合った自転車に乗る②乗る前にブレーキ、ハンドルなどが正常であるか確かめる③二人乗りをしない④二台以上で走るときは、一列になって走る⑤狭い路地から出るときは、必ず一時停止して安全を確かめる。

〔ドライバー〕①不要不急の車を使わない②経済速度（四十キロ）で走る③横断中の人がいたら除行、一時停止して安全に横断できるようにする④狭い裏通りを通るときは除行する⑤自転車のそばを通過するときはスピードを落とし、十分間隔をとる⑥駐車禁止のところに車を止めない。

境界点を石標に

道路敷・水路敷と民有地

市では四十八年度第三期道路台帳作成済地区（和泉三四三・三六〇番地）の一部と四十八年度以降に境界の確定した道路敷、水路敷と民有地との境界点が木杭、鉄鋸の箇所を石標に入れ替えます。期間は九月月上旬から五十年三月末日までです。また、四十八年度以前に境界確定

済の地区でまだ木杭、鉄鋸のところでは石標に入れ替えてほしいという方は申し出てください。

なお、作業員は黄色の「狍巾着」の腕章をしています。作業にあたりましては関係地主の皆さんのご協力をお願いします。

詳細は管理課測量係へ

十分	慶片寺坊内
分	岩戸 児童館前
分	猪方第二中学校そば 菅原白幡神社前